

KATSURAGI



目次

02	白鳳中学校制服リニューアル
04	令和7年度施政方針・主要な事業・予算
14	市政ニュース
26	イベント・募集
27	子育て・健康

30	文化・教養
32	お知らせ
33	無料相談コーナー・ 今月の休館・休園日
34	まちのニュース

人口・世帯数 4月1日現在 (前月比)

人口	37,750人 (-23人)
男性	18,159人 (-16人)
女性	19,591人 (- 7人)
世帯	15,912戸 (+45戸)



白鳳中学校の制服が 新しくなりました START!

制服が変わるまで

白鳳中学校では、男子は詰襟学生服、女子はセーラー服の制服を採用していましたが、近年、全国で多様性に対応する制服の在り方が問われるようになる中、市内学校にも同様の相談が寄せられることをきっかけに、新制服への意識が高まりました。

令和5年度より、教職員で構成された制服検討委員会主導のもと、PTAにも参加いただき、様々な立場の方の意見をふまえ、学校運営協議会の承認を経て新制服のデザインを決定しました。

白鳳中学校に聞きました

新制服は機能性に優れ、紺色のブレザーと白のポロシャツは男女共通で、スラックスとスカートは自由に選ぶことができます。

ボタンやエンブレムは校章の鳳凰をモチーフにデザインし、ボタンは生徒の投票で選ばれました。セーターやベストの着用は自由です。

制服に対して、「スカートとスラックスが自由に選択できるのがうれしい（新入生）」「新制服を1番最初に着れるのがうれしい（新入生）」「今風でうらやましい（在校生）」などの声を聞きました。

CHECK!

新制服のポイント！

デザインは生徒
の投票で決定！

安全性

夜道も安全！袖のボタンの代わりに反射素材を使用



グリーン×ゴールドの チェック柄



スラックス



スカート

洗濯機で洗えます！

ジャケット・スラックス・
スカート、すべて洗濯機
で洗えてお手入れが簡単



お互いを認め合うなかまづくりの象徴として

白鳳中学校 中川校長

伝統ある制服から今回の新制服へと変えることは大変大きな決断でした。今回の制服変更は単なる服装の変更ではなく、白鳳中学校のお互いを認め合うなかまづくりの象徴と考えます。

外見を変えるだけでなく、それをまとう一人ひとりの心を包み込み、認め合う、まさに白鳳中学校のダイバーシティ（多様性）を実現する象徴と考えます。



教えて！

- Q. 兄姉が使っていた制服があるけど、新1年生は着てもよいの？
A. 新1年生も現行の制服を着用することができます！

また、新2・3年生が新制服を購入して着用することも、もちろん可能です！3年かけて新制服に移行していきます。





昨年10月の市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、3期目の葛城市政を担わせていただくこととなりました。今回の市長選挙は、葛城市が誕生した後に生まれた子どもたちが有権者となり、市政の代表者を選ぶ最初の選挙でありました。子どもたちの市政への期待を考えますと、改めて課せられた使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございます。引き続き葛城市長として、市民の皆様の負託に応え、本市の発展のために誠心誠意努力を重ねてまいる覚悟でございます。

今回、3期目におきましては、観光施策の推進やイベントの開催等、市民の皆様の笑顔あふれる活力あるまちづくりを進めてまいります。

また、将来にわたって高い水準の行政サービスをサステイナブルに提供できるよう、葛城市的更なるバージョンアップに注力してまいります。

観光資源の活用について

本市にあります観光資源には、創意工夫で更なる魅力が引き出されるもの、未だ活用

できない潜伏的なものが数多くあり、新年度は3つの観光資源の活用に焦点を当てまいります。

1つ目といたしましては、しあわせの森公園で「ひざいます。昨年4月20日に20周年記念イベントとして開催いたしました、しあわせの森公園の「第1回芝桜まつり」は、市内外から約1万人の来場者が訪れ、新たな賑わいを創出いたしました。

新年度は、この芝桜まつりをバージョンアップし、開花時期に合わせ、9日間のライタップをすることで、新たな春の風物詩として定着させ、本市の魅力発信の起爆剤として活用していきたいと考えております。

2つ目といたしましては、奈良県社会教育センター跡地利用でございます。令和3年より休館となつております奈良県社会教育センター跡地につきましては、所有者である奈良県と連携し、滞在型の施設誘致ができるよう引き続き検討を進めるとともに、新年度につきましては、同センター跡地におきまして、「空間デザインコンペティション



事業」を実施し、民間建築家等の発想を取り入れ、地域経済や市民の皆様の暮らしの発展に寄与する活用方法を検討してまいります。

3つ目といたしましては、「(仮称) 西の山の辺の道」でございます。豊かな自然を背景とした山麓エリアには、のどかな日本の原風景が残っています。多くのハイカーに来てもらうことにより、賑わいを創出して同エリアの活性化を図ることを目的といたしまして、「(仮称) 西の山の辺の道事業」を進めてまいります。

なお、広域連携による事業展開を見据えつつ、新年度につきましては、葛城市内のルート整備に向けた現地調査等に取り組んでまいります。

農地の有効活用について



農業者の高齢化や農業資材の高騰等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。特に、全国的に増加傾向にある耕作放棄地につきましては、本市におきましても喫緊の課題でございます。これまで様々な農業振興施策を実施しておりますが、国内外の食料をめぐる情勢が大きく変化している中、これまでの施策を継続するとともに、行政が主体となって農地を保全していく必要があります。

新年度につきましては、耕作放棄地について抜本的な解消を図るため、新たな組織体の立ち上げ等の方法について検討を行う「耕作放棄地対策検討業務」を実施してまいります。

これに伴い、長年市民の皆さんに親しまれてきました當麻文化会館は令和7年3月を以て休館し、令和8年秋以降のオープンを目指して、庁舎機能・図書館機能・文化会館機能等を兼ね備えた複合施設として生まれ変わることとなります。

また、民間活用の導入を含めた検討を進めております當麻庁舎跡地の利活用につきましては、新年度中に事業者の公募を行い、本格的に事業展開してまいります。

さらに、生まれ変わる當麻

當麻庁舎周辺エリアの再編について

當麻庁舎周辺エリアの再編について

〔仮称〕當麻複合施設」の整備につきまして、令和5年度より設計を進めてまいりましたが、新年度からようやく

當麻文化会館の大規模改修工事に着手すると同時に、運営やサービスの具体化につきましても民間活力の導入を念頭に、より一層検討を深めてまいります。

これによる公共空間利用を通じた賑わいの創出や、公共施設利用にあたりましてのルール整備に取り組んでまいります。

トイレ問題への対策といいましては、令和6年度に導入した小型トイレカード台に加えて、新年度は高齢者や障がいのある方が安心して利用できる多目的タイプの小型トイレカードを1台導入して計3台体制とし、有事の際に出動することはもちろん、平時におきましても市のイベントに出動し、市民の皆様へ災害時のトイレ対策の大切さについて啓発を強化してまいります。



災害に強いまちづくりについて

市民の皆様の生命や財産、暮らしを守るために、近い将来発生が危惧される巨大地震、近年の線状降水帯によるゲリラ豪雨災害に対しまして、これまでも最優先に予算付けを行い、あらゆる角度から対策を講じてまいりました。

特に地震対策につきましては、能登半島地震の被災地へ派遣した職員からの報告をもとに、被災地の状況を可能な限り分析した結果、避難所等

におけるトイレ問題への対策による公共空間利用を通じた賑わいの創出や、公共施設利用にあたりましてのルール整備に取り組んでまいります。

救援体制の構築及び拠点の整備につきましては、各方面からの温かいご支援を効果的に活用するための受援計画の策定、物資を一時保管し、避難所等からの二ーズに適切に対応できる受援拠点の整備、さらに自衛隊や他団体の応援職員、ボランティアの皆様が効率よく活動できる拠点の整備につきましても、民間のご協力も得ながら進めてまいります。



以上の事柄に重点を置きながら、さらに魅力あふれる、誰もが住みよい葛城市となるよう「市民第一のまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者・障がい者福祉の充実」「令和の葛城市的産業の活性化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「堅実な財政への改革と健全化」「環境にやさしい葛城市」を政策の軸として事業に取り組んでまいります。

そして、これらの事業を進めいくうえで必要不可欠な衛星通信を使ったネットワー

ク環境の整備や、停電時の電源確保の対策といたしまして移動式発電装置の導入等も進めてまいります。

令和7年度 主要な事業

金額は令和7年度予算額(万円未満を四捨五入)／**新**は新規事業

(仮称)當麻複合施設整備事業および 周辺エリア活用事業 **[9億5103万円]**

庁舎・文化会館・図書館等を複合化させた
(仮称)當麻複合施設を整備するために、大
規模改修工事を行います。また、當麻庁舎
跡地の利活用にかかる事業者の公募、選定
などを行います。

新庄小学校管理棟および屋内運動場長寿命化 改修事業 **[1億8603万円]**

葛城市学校施設長寿命化計画に基づき、新
庄小学校管理棟および屋内運動場の長寿
命化改修を行います。

新庄庁舎トイレ等環境改善事業 **[6024万円]**

新庄庁舎1階トイレについて、拡充およびユ
ニバーサルデザインに配慮した全面改修工
事を行います。

新庄庁舎昇降機改修事業 **[4103万円]**

新庄庁舎エレベータの改修工事を行います。

新庄文化会館昇降機改修事業 **[2530万円]**

新庄文化会館エレベータの改修工事を行い
ます。

屋内運動場空調設備整備計画策定事業 **[1782万円]**

施設利用者の環境改善と避難所としての機
能向上のため、屋内運動場に空調設備を新
設するにあたり、最も効果的な手法を探る
ための計画を策定します。

学童保育所整備事業 **[1213万円]**

利用ニーズ増加に対応するため、忍海小学校
区学童保育所整備にかかる設計を行います。

新高齢者帯状疱疹予防接種事業

[1080万円]

帯状疱疹予防接種を実施します。

新児童用机椅子更新事業 **[762万円]**

小学6年生の児童用机および椅子を更新します。

新火葬場待合棟トイレ改修事業 **[700万円]**

山麓公園利用者も使用できるように、火葬場
待合棟のトイレを多目的トイレに改修します。

不妊治療費助成事業 **[586万円]**

従来より実施している一般不妊治療費助成に、生
殖補助医療にかかる助成を拡充します。

新耕作放棄地対策検討事業 **[550万円]**

年々増加傾向にある耕作放棄地について抜本
的な解消を図るために、新たな組織体の立ち上
げ等の方法について検討を行います。

新空間デザインコンペティション事業 **[200万円]**

奈良県社会教育センター跡地について、施設
空間デザインのコンペティションを行います。

新防犯カメラ設置補助事業 **[150万円]**

大字における防犯カメラの設置に際し、設置費
用の1/2を補助します(上限15万円)。

新アピアランスケア支援事業 **[81万円]**

がん治療に伴う外見変化を補完するための医
療用ウィッグや乳房補整具について購入費用
の1/2を助成します(上限2万円)。



市民みんなが活躍できる

社会の構築

いきいきセンター管理事業

増加傾向にある来館者の駐車スペースの確保に対応すべく、新たな用地取得と整備工事の計画を進め、並行して災害時の指定避難所としての防災機能の強化にも取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業

いきいきセンターで令和6年度に開始した一般介護予防教室を、参加人数を増やして実施し、いつまでも健康でいいきとした暮らしの実現に取り組みます。

地域福祉の推進

地域福祉の推進に係る2期目の「地域福祉計画」を策定し、「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくりを推進します。

障がい福祉の充実

障がい児・障がい者のそれ

ぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を行います。また、手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進に努めます。

その関わりに不安があること等により就労が困難な方に対し、一般就労に向けた基礎能解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進に努めます。

人権の尊重

講演会や市民講座等の人権教育や人権啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体等と連携し、人権尊重の精神が基盤となつたまちづくりを進めます。

男女共同参画事業の推進

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、その推進に努めます。また、女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、DV防止の啓発を行います。

生活困窮者自立支援事業

昨今の物価高騰の影響により生活に不安を抱えている方々に対して、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えます。さらに、社会と

の関わりに不安があること等により就労が困難な方に対しても、一般就労に向けた基礎能効形成段階からの支援に引き続き取り組みます。

雇用の創出

明日香村・葛城市商工会・明日香村商工会とともに設立した「大和飛鳥イノベーション人材創出協議会」を活用し、企業向けセミナーや求職者向けセミナーを実施するとともに、合同企業説明会を開催するなど、新たな雇用の創出を行います。



年までの実質ゼロの実現に取り組みます。

循環型社会形成の推進

皆様のご協力で順調に進んでいる「プラスチック製容器包装」の分別に加え、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向けて検討します。また、より一層ごみの減量化を図り、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて取り組みます。

各種森林・林業施策

危険木等の伐採を行うとともに、調査した山林部の地番図をもとに、森林施業及び保護の推進を行います。

公園施設長寿命化対策支援事業

長寿命化計画に基づいた施設の更新等を行い、ライフサイクルコストの低減を図りながら、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保します。

豊かな 自然の保全・継承

ゼロカーボンシティの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組みの一環として、本市の温室効果ガスの排出量を削減するための具体的な目標や施策に関する実行計画を策定し、本市の二酸化炭素排出量について、2050

伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の保存修理事業や、市内遺跡の発掘調査等を行います。歴史博物館では季節ごとに企画展や特別展を開催し、本市の多様な歴史的魅力を紹介します。

當麻寺練供養映像制作等事業

国の指定重要無形民俗文化財に指定された當麻寺練供養への理解を深めるとともに、本市の伝統文化を後世に永く伝えていくことを目的とした映像を制作し、歴史博物館で実施する展示会等で広く活用します。

當麻寺練供養映像制作等事業



誰もが生涯健康で 過ごせるまちづくり

健健康づくり・教育の推進

令和6年度に開始した「第3期葛城市健康増進計画」「第2期食育推進計画」「第2期自杀対策推進計画」に基づき、一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるように施策を推進します。

歴史・文化と 調和的な地域づくり

歴史や文化の保護・活用

歴史文化遺産を守り後世に

歯周病検診

20歳から70歳の節目年齢の方を対象として、歯周病検診を実施し、歯や口腔の健康づくりを図り、全身における健康の保持増進に努めます。



20歳から70歳の節目年齢の方を対象として、歯周病検診を実施し、歯や口腔の健康づくりを図り、全身における健康の保持増進に努めます。

アピアランスケア支援事業
がん治療による外見の変化に伴う不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けた支援として、医療用ウィッグや乳

不妊治療費助成事業
一般不妊治療費に加え、生殖補助医療費を助成することで、不妊に悩む夫婦等の経済的な負担を軽減し、若い世代がライフプランとして妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療に取り組めるよう支援します。

高齢者帯状疱疹予防接種事業
予防接種法のB類疾病として定期接種化される帯状疱疹ワクチンの接種について、安心して接種できるよう、体制の整備と周知啓発に努めます。

房補整具の購入費用の2分の1を助成します（上限2万円）。

認知症地域支援・ケア向上事業

認知症について相談できる場や「認知症予防教室」といった認知症について知る機会の提供、「認知症初期集中支援事業」等を通じて予防活動に取り組むことのできる環境づくり、適切な時期に医療・介護サービスを受けることのできる体制づくりを進めます。



生活支援体制整備事業
高齢者が地域の中で、可能な限り安心して自立した生活を送ることがができるよう、生活支援コーディネーターと連

家族介護支援事業
在宅高齢者を介護しているご家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、要介護状態にある高齢者の生活の質の向上を図り、住み慣れた我が家で生活を続けていただけるよう環境整備を継続します。

国・県・市・市町村の事業等を通じて、認知症についての知識を学ぶことができる環境づくり、適切な時期に医療・介護サービスを受けることのできる体制づくりを進めます。

携した地域の体制づくりを一層推進します。また、地域の互助を基盤とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ります。

福祉医療費助成事業

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診することができるよう、引き続き福祉医療制度を実施し、子育て家庭の福祉の増進に努めます。

国民健康保険事業・後期高齢者医療制度

国民健康保険は、「国民健康保険の県単位化」が実現し、「同じ世帯構成・所得水準であれば、県内どこに住んでも保険料（税）水準が同じ」という目標を達成しました。後期高齢者医療保険では、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りながら、被保険者が安心して医療サービスを受けることができるよう注力します。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険は、令和6年12月より、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しています。今後もマ

イナンバーカードの健康保険証利用のメリット等をお伝えし、マイナ保険証の更なる普及に繋げます。

スポーツ振興事業

當麻スポーツセンターのトイレの洋式化・バリアフリー化を行い、施設の活用増進を図ります。また、令和9年に開催される「ワールドマスターーズゲームズ2027関西」において、本市が開催地である綱引競技のプレイベントやPR活動を通して、大会に向けての機運醸成を図ります。

図書館では、ブックスターを実施し、絵本の読み聞かせを通して親子の触れ合いを支援します。また、図書館で活動するボランティアや学校と連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みます。

子どもの読書活動推進
図書館では、ブックスターの取組みでは、引き続き「こども誰でも通園制度」を先行して実施する市内の民間保育施設に対して、支援を行います。



子育て支援の充実

子育て家庭への支援として「こども誰でも通園制度」を先行して実施する市内の民間保育施設に対して、支援を行います。

教育・学習による 未来の市民づくり

妊娠期から包括的支援の充実
母子健康手帳の交付時から実施する伴走型の相談支援を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化します。また、1ヶ月児健診査を実施し、病気の早期発見と保護者への包括的な支援の充実に努めます。

また、世帯収入や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料の無償化を引き続き行います。待機児童の解消への取組みでは、引き続き「潜伏保育士等再就職支援・登録事業」の実施と、保育士派遣業務委託による保育ニーズへの対応を進めます。



学童保育事業

忍海小学校区学童保育所では、増加する利用ニーズに対応するため、保育場所の拡大等に向け、新たな学童保育所の建築計画を進めます。

学校・地域パートナーシップ

事業

未来を担う子どもたちの成長を支えるために、地域「一元化」、PTAや学校ディレクター、PTAや学校支援ボランティアとともに、各地域の特徴を活かした学習支援活動や環境整備支援活動等を引き続き行います。



学校施設整備事業

新庄小学校では屋内運動場の大規模改修工事を、當麻小学校では老朽化した空調設備の更新工事を、白鳳中学校の武道場では柔剣道場への空調設備の整備を実施します。また、各小・中学校の屋内運動場では、より有効な空調設備の整備を目指して整備計画を策定します。

学校給食事業

食材費購入助成を引き続き行いながら、安全・安心・美味しいを第一に考え、食物アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供します。また、食材は地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れ、地産地消と食育の推進に努めます。



各種講座の実施

図書館では、市民の皆様の知識の習得と向上により、自らの人生を豊かなものにしていただぐため、様々な講座を開催します。また、短歌のふ

学校情報化推進事業

国のGIGAスクール構想により、令和2年度に整備した児童・生徒の1人1台端末を更新し、引き続き個別最適な学びの実現と確かな学力の育成に努めます。

部活動地域移行事業

令和8年度からの中学校部活動の地域展開に向けて、令和6年度は中学校の部活動にない活動を対象に実証事業を行いました。新年度は、中学校にある部活動を対象に加えて実証事業を行い、運営組織の検討や実現に向けた課題等を抽出し、地域の実情に応じた体制づくりに努めます。

芸術文化振興

文化会館では、幅広い世代の方々が楽しめる音楽や演劇、講演会等を企画・開催し、芸術文化の鑑賞の機会を提供します。また、多彩なワークショップにより豊かな知性や情操を涵養し、市民生活の向上を図ります。

葛城市未来人材育成事業

本市の将来を担う子どもたちが、企業や大学、先端技術の研究機関等を見学し、日常生活にはない貴重な体験ができる機会を引き続き創出します。

葛城市都市計画マスタークリエイターの策定

平成29年7月に策定した都市計画マスタークリエイターについて、計画内容を検証し、上位連絡計画との関連性、人口減少や少子高齢化等の課題を踏まえ、20年先の本市を見据えて、2か年で見直しを行います。

葛城市都市計画マスタークリエイターの策定

橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁について、早期の修繕に努めます。また、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保します。

社会基盤の実現

るさとである本市の「葛城市民歌壇」の取組みを通して、日本文化の発展と継承に取り組みます。

橋梁定期点検事業・道路新設改良事業

原線」の道路改良事業の早期完了に向け、推進します。また、地域交通の安全確保を目的として「市道兵家・南今市線」と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めます。

「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業

地域の生活交通を確保するため、「れんかちゃんバス」「けはや号」「予約型乗り合いタクシー」の3形態での「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業を引き続き行います。また、高齢者の方等への運転免許返納後における移動支援や、市民の皆様のコミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行います。

坊城線整備事業

駅前広場や立体横断施設等を整備し、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、早期の事業完了を目指します。「国鉄・坊城線整備事業」についても、未着手区間の道路拡幅工事を引き続き推進します。

社会資本道路改良事業

本市の工業地域における物流等を支える「市道新町・柳

上下水道事業

水道事業では、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めます。浄水場の設備更新については、各浄水場の補修整備計画等に基づき計画的に実施し、新たな自己水源を確保するため新規水源調査を行います。下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に管理し、更新工事を行います。下水管に進入してくる雨水や地下水等の対策としては、不明水調査を進めます。

産業振興による地域の稼ぐ力の向上

「中小企業資金融資制度・商工会補助金等」
「中小企業者経営改善資金利子補給」を引き続き実施し、商工会や「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行います。また、中南和広域にて事業者支援を行うビジネスサポートセンターでの相談事業を引き続き行います。

工業系ゾーンの推進

新村工業系ゾーンは、南側近隣地においては、奈良県による「御所一C周辺産業集積地造成事業」が進められており、相乗効果により更なる発展が期待されることから、奈良県と連携しながら企業への誘致活動を進めます。

大阪・関西万博関連事業

8月4日に開催される「SUMOが世界をひとつにする! SUMO EXPO 2025」に、相撲にゆかりのある自治体として本市も参加し、けはや相撲甚句会による相撲甚句の披露、着ぐるみによる相撲体験等のコンテンツを用意し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に広く周知します。



宿泊施設の整備

本市を中南和観光の基点とすべく、魅力あるイベントを開催し、市内へ訪れる観光客数を増加させることで、宿泊施設の需要を掘り起こします。また、インバウンドを含めた旅行者の動向を分析し、宿泊施設に関する調査・研究を進めます。

賑わい創出事業

けはやちゃんこ鍋「コンテスト」に関連した事業を実施し、「相撲発祥の地・葛城市」をPRします。

相撲館事業

けはやまつりやワンパク相撲大会等、相撲をコンテンツとした様々な催事の実施に加え、多言語対応の本市観光ホームページや、本市の玄関口の道路沿い2箇所に設置した多言語観光案内看板による国内外へのPRを引き続き行い、相撲館への来館者の増加を目指します。

移住定住推進事業

全国向けに本市への移住・定住を促進するため、本市の良さや暮らしの魅力をお伝え

するPR動画を作成し、SNS等を活用して広く発信します。また、「すむなら葛城市住宅取得補助事業」や「葛城市移住支援金」の支給を引き続き行います。

するPR動画を作成し、SNS等を活用して広く発信します。また、「すむなら葛城市住宅取得補助事業」や「葛城市移住支援金」の支給を引き続き行います。

カーの一般家庭への普及・啓発を図るとともに、設置費用の一部を補助する制度を引き続き行います。



自主防災組織等の強化

自然災害等の発生時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や、自助・共助の精神が培われた自主防災組織への活動支援を、地域防災マップの活用とともに引き続き行います。

安心・安全な生活環境の整備

災害・火災等発生に対する備え

地域防災マップの更新を行い、危険箇所や避難経路を再度確認し、市民の皆様が安全に避難できるよう努めます。避難所の生活環境の改善としては、電源や通信環境、プライバシーの確保を図り、災害等の発生時の情報伝達体制の強化や支援体制の充実にも取り組みます。また、過去に発生した大地震の実情を踏まえ、火災の一因である電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの一般家庭への普及・啓



建築物耐震改修促進事業

「葛城市耐震改修促進計画」に基づき、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度や、「既存木造住宅耐震診断助成事業」、「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き行います。



農村地域防災減災事業

農業用水利施設であるため池では、災害発生時に決壊等による下流域への被害発生を未然に防止するため、計画的に調査・工事を進めます。また、「ため池耐震性調査」や「ため池劣化状況調査」を実施し、ため池の所有者や管理者に対して「ため池パトロール」を行います。



ため池による治水対策

大規模水害に備えた減災対策の一環として、ハード面では、ため池の余水吐を1箇所改修するとともに、他のため池においても、改修に向けた関係機関との協議を進めます。ソフト面では、大雨が予想される際には、地元の協力のもと低水位管理を行い、総合的な治水対策に引き続き取り組みます。

捉えて情報発信を行い、熱中症対策に努めます。

交通安全施設整備事業

カーブミラーやガードレール、路面サイン等の設置を行います。尺土駅西側の磐城第3号踏切、尺土駅東側の尺土第1号踏切については、視覚障がいの方が安全かつ円滑に歩行できるよう誘導ブロックの設置を行います。また、通学路における安全確保のため、グリーンベルトの増設や危険箇所の安全対策に引き続き取り組みます。

交通安全対策

「自転車用ヘルメット購入補助事業」を引き続き実施し、交通事故における死傷者の減少を目指します。また、「児童2人同乗用自転車購入費補助金」や「自動車急発進制御装置設置補助金」交付事業も、引き続き行います。

ホールカーによる市内巡回を継続した実施と、交通安全保護者の会・交通対策協議会等による交通安全意識の向上を行います。

空家等対策事業

空家等実態調査をもとに、市内の管理不全空家等への対応、空き家の有効活用、適正管理について定めた「空家等対策計画」を策定します。また、市内における防災・防犯上、危険な空き家の解体工事に係る費用の一部補助を引き続き行います。

葛城市第3期総合戦略の策定

本市の最上位計画である「葛城市総合計画」及び「葛城市総合戦略」については、2か年で、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえ、市民の皆様とともに議論を深めながら、次期計画の策定作業を進めます。

国際交流事業

国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、ベトナムで開催される「第14回東アジア地方政府会合」に参加し、関係団体との交流を推進します。

加えて、「見守りネットワーク」により、消費者被害の未然防止や早期発見に繋げます。

自治体DX推進事業

住民情報システムの標準化を実施し、市民の皆様の利便性向上や、業務効率の改善による行政サービスの更なる向上を推進します。

その他

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き設置し、消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動に取り組みます。

個人番号カード関連事業

マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスやオンライン請求サービスを導入しており、市民の皆様がその利便性を享受

特殊詐欺等防止対策機器購入費用の一部補助を継続して行い、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止し、安心・安全なまちづくりを推進します。

ふるさと応援寄附事業

各ポータルサイトの商品画像の刷新や返礼品の拡充を図り、さらに本市を応援しているだけの方々を増やすよう取り組みます。

これまでの関係を踏まえながら、互いのニーズに合わせた形で調整を行い、交流と友好を深め、地域の活性化に繋げます。



友好自治体交流事業

これまでの関係を踏まえながら、互いのニーズに合わせた形で調整を行い、交流と友好を深め、地域の活性化に繋げます。

一般会計の歳入 主なものは…

市税 (前年度比 1 億 7380 万円／3.9%増)

納税者数の増や新築家屋の建築増などを見込む。

個人市民税 … 18 億 2200 万円 (前年度比 7800 万円／4.5%増)

法人市民税 … 2 億 8625 万円 (前年度比 3600 万円／14.4%増)

固定資産税 … 20 億 4100 万円 (前年度比 4000 万円／2.0%増)

軽自動車税 … 1 億 3400 万円 (前年度比 980 万円／7.9%増)

市たばこ税 … 3 億 5000 万円 (前年度比 1000 万円／2.9%増)

地方交付税 (前年度比 1 億 7000 万円／3.4%増)

国的地方財政計画関連資料などを勘案

繰入金 (前年度比 2 億 2775 万円／22.0%増)

財源調整としての基金や地域振興基金など

市債 (前年度比 4 億 5310 万円／39.1%増)

工事関連経費などの増により



一般会計の歳出 主なものは（性質別）…

人件費 … 37 億 2358 万円 (前年度比 1 億 6095 万円／4.5%増)
給与改定、期末勤勉手当支給月数の増や会計年度任用職員の増などによるもの

扶助費 … 46 億 1184 万円 (前年度比 4 億 5788 万円／11.0%増)
児童福祉費や社会福祉費などの増によるもの

公債費 … 19 億 2177 万円 (前年度比 2669 万円／1.4%増)
防災・減災事業などにかかる元利償還金の増によるもの

人件費	職員や特別職の給与、議員報酬など
扶助費	児童手当、医療費助成や生活保護費などの経費
公債費	市債（借入金）の返済金

特別会計および企業会計予算額

	会計名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	39 億 1800 万円	38 億 4700 万円	7100 万円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	35 億 5630 万円 3680 万円	33 億 8970 万円 4250 万円	1 億 6660 万円 ▲ 570 万円
	学校給食特別会計	5 億 360 万円	4 億 6840 万円	3520 万円
	靈苑事業特別会計	1820 万円	1860 万円	▲ 40 万円
	葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	1890 万円	1830 万円	60 万円
	後期高齢者医療保険特別会計	7 億 870 万円	6 億 7740 万円	3130 万円

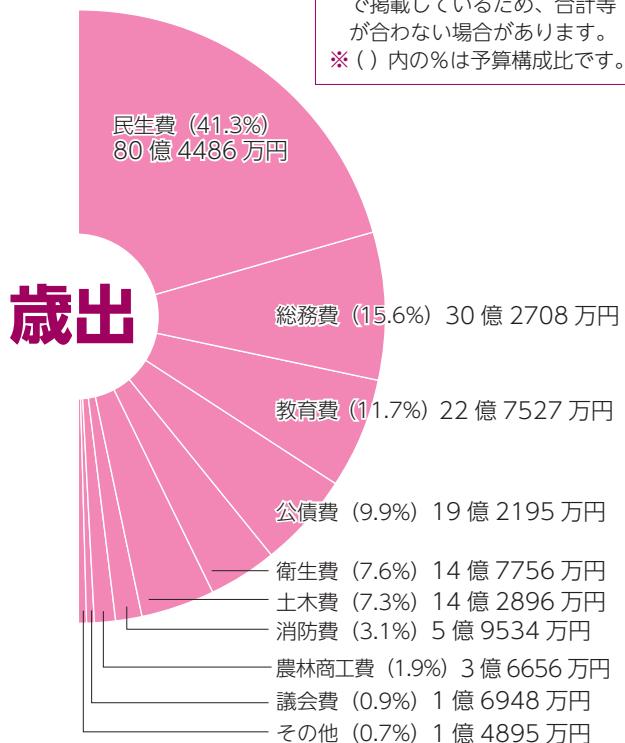
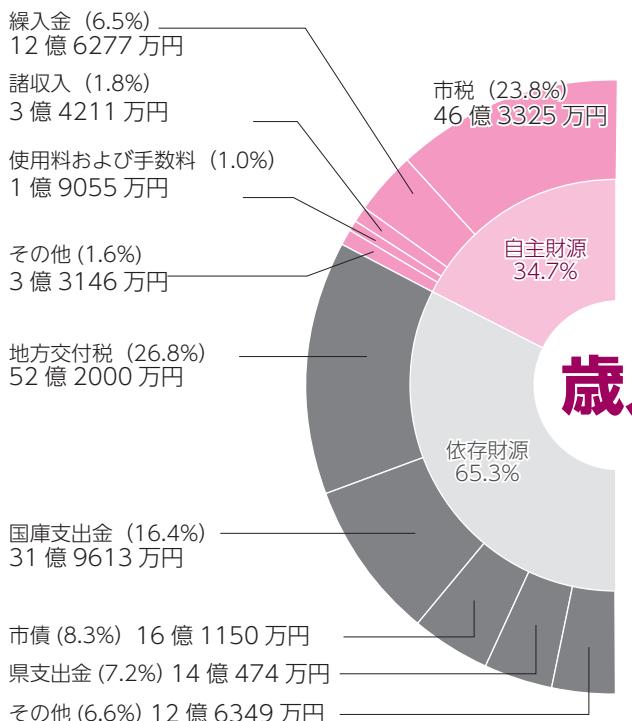
	会計名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額
企業会計	水道事業会計	収益的収入	8 億 175 万円	▲ 976 万円
		収益的支出	9 億 2818 万円	1 億 2727 万円
		資本的収入	1968 万円	744 万円
		資本的支出	4 億 5002 万円	▲ 6135 万円
	下水道事業会計	収益的収入	12 億 1274 万円	1663 万円
		収益的支出	12 億 953 万円	1773 万円
		資本的収入	4 億 2109 万円	▲ 4307 万円
		資本的支出	7 億 4705 万円	▲ 5420 万円

※▲はマイナスを表します

令和7年度予算

一般会計 予算額 194億5600万円

〈前年度比 18億2000万円、10.3%増〉



自主財源 市が自ら収納、徴収できるお金のこと
市税…市民税、固定資産税など

繰入金…基金（貯金）から取り崩すお金など

諸収入…延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など

使用料および手数料…施設の使用料や住民票等の交付手数料など

その他…寄附金、分担金および負担金など

依存財源 国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと

地方交付税…所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金

国庫支出金…市が行う事業などに対し国が交付するお金

市債…事業などを行うために国や金融機関から借りるお金

県支出金…市が行う事業などに対し県が交付するお金

その他…交付金、譲与税など

民生費…社会福祉や高齢者・児童福祉などに

総務費…市の財産管理や戸籍・選挙・統計などに

教育費…学校教育や社会教育に

公債費…市が借りたお金の返済に

衛生費…保健や環境、ごみの処理などに

土木費…道路整備や公園管理などに

消防費…消防活動などに

農林商工費…農林畜産業の振興や商工観光などに

議会費…議会の運営や議員の報酬に

その他…基金（貯金）への積み立てや災害復旧などに

●市民1人あたりに使われるお金 51万5391円

	民生費 21万3109円		総務費 8万188円
	教育費 6万272円		公債費 5万913円
	衛生費 3万9141円		土木費 3万7853円
	消防費 1万5770円		農林商工費 9710円
	議会費 4489円		その他 3946円

●市民1人あたりの市税負担額 12万2735円

	市民税 5万5848円		固定資産税 5万4066円
	軽自動車税 3550円		市たばこ税 9271円

※市民1人あたりの金額=その年度の総合計÷3万7750人(令和7年4月1日現在人口)

市政ニュース

市職員の人事異動

問 人事課

☎ 0745・51・1335

【部長級】

◆市長部局

財務部長兼財政課長事務取扱
(財務部財政課長) 内蔵清

◆上下水道部局

上下水道部長 (総務部厅舎機能再編推進室長) 芳仲栄治

◆議会事務局

議会事務局長兼議会事務局総務課長事務取扱 (財務部長) 米田匡勝

【課長級】

◆市長部局

企画部秘書広報課長 (企画部人事課長) 石田智士

人事課長 (企画部人事課長補佐兼会計課長補佐) 森本啓二

企画部人事課付主幹葛城市社会福祉協議会派遣 (教育部生涯学習課長) 津本佳成

社会福祉協議会派遣 (教育部生涯学習課長) 付主幹葛城市シルバー人材センター派遣 (保健福祉部地域長) 津本佳成

包括支援課主幹兼いきいきセンター所長 (企画部人事課付主幹葛城市シルバー人材センター派遣) 吉村和則

部企画政策課主幹兼DX推進室長 (企画部情報推進課長) 駒井康人 / 総務部総務課長 (市民生活部総合窓口課長) 芳仲栄治 / 総務部厅舎機能再編推進室長 (総務部厅舎友博 / 市民生活部総合窓口課長) 能再編推進室長 (企画部企画政策課長補佐) 木下友博 / 市民生活部総合窓口課長 (企画部企画政策課長補佐) 村田良作 / 市民生活部人権政策課長 (総務部総務課長) 吉村浩尚 / 市民生活部環境課長 (産業観光部農林課長) 吉田賢一 / 保健福祉部社会福祉課長 (財務部税務課長補佐) 海正男 / 保健福祉部地域包括支援課長兼いきいきセンター所長 (保健福祉部地域包括支援課長) 西川進 / こども未来創造部長 (保健福祉部地域包括支援課長) 西川進 / こども未来創造部長 (こども未来課保育指導主任) 保育教諭 (こども未来創造部長) 西川進 / こども未来創造部長 (こども未来課保育指導主任) 保育教諭 (こども未来創造部長) 西川好彦 / 教育部体育振興課長兼コムユニアティセンター所長 (都市整備部建設課長) 石橋和佳 / 教育部体育振興課長兼コムユニアティセンター所長 (都市整備部建設課長) 西川好彦 / 教育部体育振興課主幹兼磐城認定 (こども園) 舞子育て支援課長 (市民生活部市民窓口課長) 中文子 (上下水道部水道課主幹) 吉村賀央 (教育部学校教育課主幹)

◆上下水道部局 上下水道部水道課長 (上下水道課長) 西川基之

◆会計課 会計管理者兼会計課長 (会計課長) 松本賢治

◆教育委員会部局 学校教育課長兼学校給食センター所長 森本欣樹 / 教育部学校教育課長 (教育部学校教育課長) 松本賢治

◆市長部局 吉井忠 (会計管理者)

◆課長級 鬼頭卓子 (こども未来創造部こども・若者サポートセンター主幹)

★上下水道部局 中文子 (上下水道部水道課主幹)

◆市長部局 吉村賀央 (教育部学校教育課主幹)

※部長級、課長級を掲載

※令和7年4月1日付

※()内は旧所属

★教育委員会部局 吉村賀央 (教育部学校教育課主幹)

◆市長部局 吉村賀央 (教育部学校教育課主幹)

※左記の方は、所得内容を市が把握できいため、所得に関する証明ができません。令和6年中に収入がない方でも収入が無い旨の申告をお願いします。

○確定申告または市・県民税申告をしていない方

○事業所から市へ給与支払報告書が未提出の方

○納税義務者の扶養になつていらない方など



所得証明書や課税証明書などの発行

☎ 0745・44・5009

令和7年度 (令和6年分) の所得証明書や課税証明書などは左記のとおり発行します。

市・県民税の全額を勤務先の給料などから引き落としで納付している方

▼5月12日(月)以降 市・県民税を右記以外の方法で納付している方

▼6月2日(月)以降 市・県民税を右記以外の方法で納付している方



葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画を策定

問 子育て支援課
☎ 0745・3623

就学前児童や小学生の児童のいる世帯及び小学生から高校生年代までのこどもに対するアンケート調査結果や、葛城市的子育て支援を取り巻く状況を踏まえ、「葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）」を策定しました。

計画は、市ホームページ、子育て支援課、総合窓口課、新庄図書館、當麻図書館、ゆうあいステーションで閲覧できます。



クーポン 応援かつらぎクーポン 2025 クーポン券配布

問 商工観光プロモーション課 【☎ 0745 (44) 5111】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者に対しての支援を目的として、応援かつらぎクーポン 2025 事業を実施します。

対象 令和7年3月1日時点で葛城市的住民基本台帳に記載されている方



詳細は
こちら



対象店舗 市内登録店舗

使用期間 5月15日(木)～8月31日(日)

給付額 お一人につき 2500 円のクーポン券
(内訳：500 円券×5 枚)

配布方法

簡易書留で世帯員分をまとめて世帯主宛に郵送します。

簡易書留での郵送となるのでお手元に届くまでお時間がかかる場合があります。

応援かつらぎクーポン 2025 コールセンター

☎ 0120 (080) 376

土日祝を除く、9:00～17:00

募集

応援かつらぎクーポン 2025 参加店舗募集

「応援かつらぎクーポン 2025」の実施にあたり、市内に事業所、店舗などを有する事業者の方で、クーポン券事業に賛同いただける参加店舗の募集をしています。



詳細は
こちら

応募方法

参加店登録申込書を下記宛にメールまたはFAXで申し込んでください。

【✉ katsuragi@amuse-osa.com】

【FAX 06 (6206) 8285】

応募期限 8月29日(金)正午

応援かつらぎクーポン 2025 コールセンター

☎ 0120 (080) 376

土日祝を除く、9:00～17:00



接骨院・整骨院のかかり方など 国民健康保険のお知らせ

問 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

接骨院・整骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、接骨院・整骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（以下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

接骨院・整骨院にかかる場合は次の点を確認し、適正な受診をお願いします。

国保が使えるもの

- ねん挫
- 打撲
- 挫傷（肉離れ）
- 骨折・脱臼の応急手当て



医師の同意がある場合に国保が使えるもの

- 骨折・脱臼（継続した施術の場合）

国保が使えないもの

- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 同一の負傷について、保険医療機関（病院、診療所など）で治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事中や通勤途中での負傷

接骨院・整骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えて、国保が使えるかどうかを確認する
- 領収証を受け取り、大切に保管する
- 「療養費支給申請書」の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分です

療養費支給申請書について

接骨院・整骨院は国保を使って施術を行った場合、1ヶ月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は、施術を受けた被保険者に代わって保険適用分の費用（療養費）を国保に請求する委任状です。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、国保から接骨院・整骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容

- 負傷名、負傷年月日、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数は合っているか
 - 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、国民健康保険を使うことができます。ただし、その場合は保険課へ届け出をしてください。いったん国民健康保険が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 本人確認書類1点
- 交通事故証明書
- 認印

示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国民健康保険では治療を受けられませんのでご注意ください。

交通事故に遭った場合

警察に連絡

必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。
相手の確認

相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。



副分団長	第6分団	副分団長	第5分団	副分団長	第4分団	副分団長	第3分団	副分団長	第2分団	副分団長	第1分団
石田恵司	江頭直樹	西川忠嗣	窪田哲規	芝川清次	吉川洋二	伏見博弥	高松剛	中川久史	南邦弘	吉川恵庸	吉田裕香

4月1日の葛城市消防団員任命式で、幹部役員が任命されました。令和7年度の幹部役員は次のとおりです。
（敬称略）

【第77回日本消防協会定例表彰 勤続章】



元消防団分団長 川本 朝博

30年の永きにわたり、消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ、日本消防協会長より受賞されました。

【第77回日本消防協会定例表彰 勤続章】



消防団部長 岡本 賢

30年の永きにわたり、消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ、日本消防協会長より受賞されました。

【第77回日本消防協会定例表彰 精績章】



消防団分団長 南 邦弘

永きにわたって勤続し、消防の職務に精励し、その成績が優秀であると認められ、日本消防協会長より受賞されました。



人権

6月1日は「人権擁護委員の日」

問 人権政策課 【☎ 0745 (44) 5005】

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。法務大臣から委嘱され、全国の市町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられました。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じるために各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

「人権擁護委員の日」人権相談所

人権侵害や差別、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題など、一人で悩まず、気軽にご相談ください。
(相談無料・秘密厳守)

とき 6月2日(月) 9:00～正午
ところ 中央公民館2階 研修室1

「みんなの人権110番」

(全国共通人権相談ダイヤル)

【☎ 0570 (003) 110】

受付時間 平日 8:30～17:15

税金

軽自動車税・自動車税の納付期限 6月2日までに納めましょう

軽自動車税(種別割)

納税通知書の送付 5月2日頃発送

※5月13日頃を過ぎても届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納付期限 6月2日(月)〈一括払い〉

※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

納税証明書について

車検時における納税証明書につきましては、電子化により提示が原則不要となっております。

このため、口座振替で納付いただいた方に送付していた「軽自動車税(種別割)納税証明書」は令和7年度以降送付いたしません。ご理解いただきますようよろしくお願ひします。

なお、納付後すぐに車検を希望される場合は、市役所・金融機関・コンビニ等の窓口にて納付書でご納付いただいたうえ、領収印のある納税証明書を車検時にご提示ください。口座振替またはスマートフォン決済アプリで納付された方ですぐに納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できるものを持参のうえ、市役所窓口にて申請してください。

問 税務課 【☎ 0745 (44) 5009】

軽自動車税(種別割)の減免

軽自動車の所有(使用)者の障がいの程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。

申請期限 6月2日(月)

申請場所 税務課

必要な物

○身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証(精神通院)

○車検証 ○運転免許証 ○減免申請書

○生計同一証明(対象者と運転者が同一世帯でない場合のみ必要)

※前年度に減免されていれば、継続用申請書類(納税通知書に同封)の提出となります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の両方で減免申請はできません。

※必ず期限までに減免申請してください。期限を過ぎて申請された場合は、翌年度(令和8年度)の減免受付となります。

普通車の自動車税(種別割)

問 奈良県自動車税事務所 自動車税第一課 【☎ 0743 (51) 0081】

納税通知書の送付 5月1日付発送

※自動車税(種別割)納税通知書が届いていない場合や、普通車の自動車税に関して質問がある場合は、奈良県自動車税事務所へご連絡ください。

納付期限 6月2日(月)〈一括払い〉

※納付期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

※金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※市役所窓口では、納付できません。

命を守るために交通安全行動を!

- 自転車乗車時はヘルメット着用
- チャイルドシートを正しく着用
- 遠回りでも横断歩道を渡りましょう
- 飲酒運転はしない、させない
- 外出時は子どもと手をつなぐ

問 高田警察署交通課

【☎ 0745(22)0110】



優良運転者の表彰の申請について

市内在住の運転免許保有者のうち、自動車か二輪車を継続して運転されている方

申請期間 5月30日(金)まで

土日祝を除く9:00~正午・13:00~16:00

問 高田警察署内 奈良県交通安全協会高田支部

【☎ 0745(22)0110(内線411)】



ひとり親などで子どもを育てるご家庭へ 児童扶養手当制度について

問 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

父母の離婚や未婚などで、父または母と生計を共にしていない児童（※）を監護している父や母、養育者

※ 18歳到達の最初の3月31日までの児童。
(一定の障がいがあるときは20歳まで)

手続きに必要なもの

- 請求者と該当する児童の戸籍謄本
(発行1ヶ月以内のもの)
 - 請求者の普通預金通帳
 - 個人番号カード
 - その他（必要に応じて提出）
- ※請求日の属する月の翌月分から支給され、年6回請求者の指定の口座へ振り込みます。
- ※受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに子育て支援課へ届出してください。

詳細は
こちら



公的年金給付等受給状況届

下記の場合は、手当額が変更となります。速やかに届出してください。

公的年金等を

- 新たに受給できるようになった
- 受給できなくなった
- 受給額に変更があった

※さかのぼって公的年金を受給された場合は、手当の返還が必要となります。

手当額（月額）

【令和7年4月改正】

第1子	全部支給	4万6690円
	一部支給	4万6680円～1万1010円
第2子	全部支給	1万1030円
以降	一部支給	1万1020円～5520円

○個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

○前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止します。



特別児童扶養手当制度について

問 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

20歳未満の身体や精神に重度または中度以上の障がいのある児童を監護している父や母、養育者

支給要件

- 次の場合は、手当を受給できません。
- ①手当を受けようとする方や、対象となる児童が日本に住んでいないとき
 - ②児童が児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき
 - ③児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき

手続きに必要なもの

- 請求者と該当する児童の戸籍謄本
(発行1ヶ月以内のもの)
 - 請求者の普通預金通帳
 - 児童の障がい程度についての医師の診断書
(所定の様式で発行3ヶ月以内のもの)
- ※療育手帳A判定、または身体障害者手帳1～3級および一部の下肢障害4級の方（ただし、視野障害・内部障害を除く）は、療育

手帳や身体障害者手帳の提出により、診断書に代えることができます。

○個人番号カード

○その他（必要に応じて提出）

※手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回請求者の指定の口座へ振り込みます。

手当額（月額）

【令和7年4月改正】

障害の程度	支給額（児童1人あたりの月額）
1級	5万6800円
2級	3万7830円

※前年の所得が制限額を超過した年度は、支給停止します。



詳細は
こちら

国保

令和7年度国民健康保険税 加入者負担の公平化を目指します

問 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

平成30年4月から国民健康保険は「市町村」から「奈良県域」での運営に変わりました。

令和6年度から同じ所得・同じ世帯構成であれば、奈良県内のどこに住んでいても保険税が同じになるよう税率が統一されました。

令和7年度の税率は、令和6年度から変更ありません。限度額のみ引き上げられました。

今年度の納付通知書は、納税義務者である世帯主に7月中旬に送付します。

国民健康保険税の年税額 ((1)～(3)の合計額)

(1)所得割額…

(令和6年中総所得－基礎控除 43万円)

×①所得割率

(2)均等割額…被保険者1人当たりの額

(3)平等割額…各世帯に均一の額

保険税の算定内訳

課税対象者	令和7年度（令和6年度）		
	医療分	支援金分	介護分
被保険者全員			介護2号被保険者【40～64歳】
①所得割率	7.64%	3.27%	3.03%
②均等割額	2万7600円	1万1500円	1万6900円
③平等割額	2万円	8400円	
限度額	65万円（65万円）	24万円（22万円）	17万円（17万円）

詳細は
こちら



援助

就学援助制度について

問 学校教育課 【☎ 0745 (44) 5108】

葛城市では、経済的にお困りの保護者の方を対象に、学校で必要な費用の一部を援助する制度を実施しています。毎年4月頃に学校を通して申請案内を行っています。

対象 市内小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者

援助内容 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など

審査方法

令和6年度の市・県民税（住民税）の課税資料に基づき、同一生計世帯の所得金額の合計が基準額（生活保護基準額の1.3倍の額）以内かどうか審査します。



世帯人数 (児童・生徒を含む世帯全員)	世帯の所得基準額	
	持ち家の場合	借家の場合
2人	約182万円	約244万円
3人	約205万円	約272万円
4人	約252万円	約319万円

*所得基準額は世帯構成や年齢等により異なります。あくまでも参考としてご理解ください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、学校教育課に提出してください。

*申請書は、市ホームページからダウンロードして印刷したもの、または学校教育課窓口にてお渡しするものをお使いください。

*児童・生徒1人につき1通の提出が必要です。

申請期限

年度当初分は、5月30日（金）まで

*転入等による申請は随時受け付けています。

相談

生活困窮者の相談窓口は、社会福祉課です ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください

問 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

自立相談支援事業

就労支援 仕事探しをサポートします。毎月1回、新庄庁舎でハローワーク巡回相談を行なっています（要申込み）。

家計改善支援 家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握しやすくなります。家賃、公共料金、税金などの滞納の解消に向けての相談や支援を行います。

生活の中の困りごと 相談支援員がお聴きして一緒に考え、あなたに合った制度の紹介をします。電話での相談も受け付けています。

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「働きたいけど不安がある」「生活習慣を整えて働きたい」という方を対象に、職場の見学や就労体験から就労につなげます。

生活保護制度

あらゆる制度等を活用してもなお生活が苦しく、日々の暮らしに大変お困りの時、国民には最低限度の生活が保障されます。

生活保護を利用する場合は申請が必要です。ひとりで抱え込まず、まずは社会福祉課までご相談ください。

住居確保給付金事業

離職や収入の減少により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃相当額の給付を行います。

主な給付要件

- 離職や廃業から2年以内、または取引先などの影響で収入が減った方。
- 本事業を利用してハローワークで求職活動を行う方や、経営改善の相談を行う方。
- 申請者と同居の家族の月収が基準額以下であるなどの要件を満たすこと。

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	3万3000円	11万1000円
2人	4万円	15万5000円
3人	4万3000円	18万3000円
4人	4万3000円	21万8000円

区長

令和7年度の各大字区長

問 企画政策課 【☎ 0745 (44) 5016】

地区	氏名
新庄	吉川 和男
葛木	加藤 敏朗
南藤井	増井 良之
大屋	虎走 恵介
寺口	杉岡 義弘
中戸	高橋 秀和
辨之庄	小山 廣隆
疋田	奥本 保
北道穂	小柴 一宏
南道穂	匹本 善男
西室	名倉 嘉
東室	吉田 晴紀
柿本	山本 衛
笛堂	亀井 一二三
北花内	瀧水 潤一

地区	氏名
忍海	川本 隆三
薑	岩本 和夫
新村	小走 俊雄
新町	萩原 壽夫
南花内	渥打 清
西辻	高附 哲郎
林堂	伴 初恵
山田	吉村 正一
平岡	岡本 雄嗣
山口	高松 鶴明
梅室	上原 民生
笛吹	梅田 康彦
脇田	山本 博則
南新町	西家 尚充
南今市	葛和 浩一

地区	氏名
太田	西川 朗
兵家	福井 克次
竹内	菊江 博友
長尾	中川 勝
木戸	上島 博
尺土	齋木 康義
八川	水原 正義
大畠	石井 幹郎
當麻	米井 英規
勝根	石田 孝雄
今在家	山下 平史
染野	中井 義壱
新在家	中島 康博
加守	尾上 晃造

相談

私たちちは、この街の民生委員・児童委員です
安心して生活できる地域づくり活動をしています

□ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

氏名	担当地域	氏名	担当地域	氏名	担当地域
本田 富士子	新庄 (住吉・本町・東町)	石川 俊博	北花内 (JR・出花内地区)	三重野 一子	尺土
杉村 礼子	新庄 (桑之町・戎町)	吉藤 寿美	忍海北	鶴見 満子	八川
寺澤 忠臣	新庄 (宮前・屋敷町) ・大屋	森川 由美	忍海南	奥村 一郎	八川
石永 さなえ	葛木・南藤井	小走 清美	薑・新村	藤本 尚子	八川
井村 賀津子	寺口	羽端 枝美	新町・南新町	北野 健司	大畠
塚本 永子	中戸	堀内 久子	南花内・花内台	谷奥 彰	當麻
田仲 恵美	辨之庄	梅本 典子	西辻・脇田	奥田 善啓	當麻
吉田 郁代	疋田 (本郷) 北	駒井 秀友	林堂	高 照見	當麻
西川 隆代	疋田 (本郷) 南	田中 克子	林堂・山田	神田 量予	勝根
高橋 周代	疋田 (東和苑) 北	森本 美起代	平岡・山口・梅室・ 笛吹	山下 陽代	今在家
犬飼 千可	疋田 (東和苑) 南	仲川 早苗	南今市	中井 知加子	染野
野平 三津子	疋田 (フルール)	金谷 智子	太田	中川 紀子	新在家
吉村 幸余	北道穂・南道穂 (北)	田邊 朝代	兵家	伊東 京子	加守
仲嶋 成美	南道穂	田村 恵	兵家	岡本 聖子	加守
土谷 佳世子	西室	土橋 久美	竹内	古城 恵子	主任児童委員 (新庄地区)
小橋 真千子	東室	川村 妙子	竹内	木村 佐起子	主任児童委員 (新庄地区)
吉田 伸子	柿本	西本 さよみ	長尾	松井 成美	主任児童委員 (當麻地区)
布施 弘一	笛堂	中島 房子	長尾	枚岡 厚子	主任児童委員 (當麻地区)
布施 房代	北花内 (本郷1地区)	石井 由美	長尾		
加納 佐和子	北花内 (本郷2地区)	弓田 さより	木戸		
小西 恵美子	北花内 (三才地区)	増田 誠宏	尺土		
田邑 邦子	北花内 (近鉄地区)	増田 繁利	尺土		

(敬称略)

■民生委員・児童委員って？

大正6年（1917年）に岡山県から始まり100年以上の歴史がある制度です。葛城市には62名の民生委員・児童委員（うち4名は主任児童委員）が厚生労働大臣に委嘱され、ボランティアとして活動しています。法に基づいた守秘義務を有しており、地域の身近な相談相手です。子どもや子育て家庭に関する事を専門にした主任児童委員も活動しています。

■5月12日は民生委員・児童委員の日です。

毎年5月12日～18日を活動強化週間として全国一斉に啓発活動を行っています。民生委員・児童委員の存在や活動を知つてもらい、地域の皆さんとともに福祉のまちづくりを目指します。

■民生委員・児童委員はどんなことをしている？

担当地域にお住まいの高齢者や障がい者、また子どもや子育てされている方の困りごとを聞いたり、ひとり暮らし高齢者の方の訪問や登下校時のあいさつ運動、社会福祉協議会が主催する防災訓練に参加するなど様々な活動をしています。

民生委員・児童委員は誰もが安心して生活できる地域を目指し、「地域のつなぎ役」として困りごとを適切な機関へ繋ぐ支援を行っています。



ECOLIFE エコな生活

問 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】



太陽光発電・エネファーム補助金を交付します

① 住宅用太陽光発電システム

補助対象システム (次の要件をすべて満たすもの)

- 最大出力の合計値が 2 ~ 10kw 未満のもの
 - 未使用品であるもの
 - 一定の品質、性能保証があること
- 補助対象者** (次の要件をすべて満たす方)
- 市内に住所を有し、補助対象システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
 - 電力受給開始日から 1 年以内に申請した方
 - 電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
 - 市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 (1 回限り)



② 家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム (エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会 (FCA) が推奨するシステムであるもの

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

○市内に住所を有し、システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するためにシステムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方

○市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 (1 回限り)

①②とも

受付期間 令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

土日祝を除く、8:30 ~ 17:15

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください (郵送不可)。



夏の暑さ対策にゴーヤの苗を配布します

eco

緑のカーテンは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使って建物の窓を覆うことで、夏の日差しをさえぎると同時に葉っぱから出る水蒸気でまわりの温度を下げる効果があります。

葛城市では、地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」が市内にもっと広まるよう推進しています。

緑のカーテンを設置する方に「ゴーヤ苗 2 株」と「おひさまたい肥」を配布します。

とき 5 月 12 日(月)~ 16 日(金)

9:00 ~ 正午

ところ 新庄庁舎北側駐車場

*先着順 (数に限りがあります)





地域包括支援課からのお知らせ

問 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】



イベント情報

元気アップ教室 —いきいき百歳体操体験会—

「年を取ると、体力や筋力が落ちて介護が必要になるのは仕方がない」と思っていませんか？筋肉はいくつになんでも鍛えることで、筋力アップすることができます！

「いきいき百歳体操」は、平成14年に高知市が開発した、重りを使った筋力向上のための運動です。ゆっくりとした動きや椅子に座っての動きが中心なので、体力低下している方でも行うことができます。リハビリの専門職である理学療法士が講師となり、気軽に体験していただけます！

お友達やサークル仲間、ご近所さんもお誘い合せのうえ、いきいき百歳体操で元気アップしましょう！

対象 65歳以上の方

とき 6月 24日(火)

7月 29日(火)

8月 26日(火) の3回

いずれも 14:00～15:30

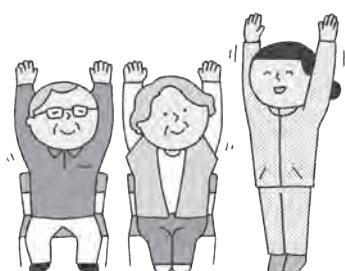
ところ ゆうあいステーション 2階会議室

費用 無料

定員 30名（先着順）

申込み 地域包括支援課

※10～12月に、新庄中学校区でも開催予定です。



市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース

15分で簡単！脳の健康チェック

エーザイが開発した『のうKNOW®』で脳の健康チェックを行いませんか？タブレットを用いた簡単なトランプテストです。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 5月 15日(木)・29日(木)

9:30～正午頃

ところ 新庄庁舎（当日ご案内します）

費用 無料

持ち物 介護保険被保険者証

（名前と年齢が分かるもの）



申込み 地域包括支援課

※1回3人以上の申込みで出張実施できます。

※上記以外の日程も相談可

気軽にご相談ください。

出前 知恵の和 教室

聞いて、学んで知ってほしい！もの忘れと認知症

「認知症とともに生きるまち葛城市」をめざし、自分たちができるることと一緒に考えませんか。

3人以上のサロンやサークルなどの集まりに、講師を派遣します。

※教室は、1回90分



※土日祝は除く

内容 ○認知症とのもの忘れ予防について

○認知症の方が安心して暮らすために、

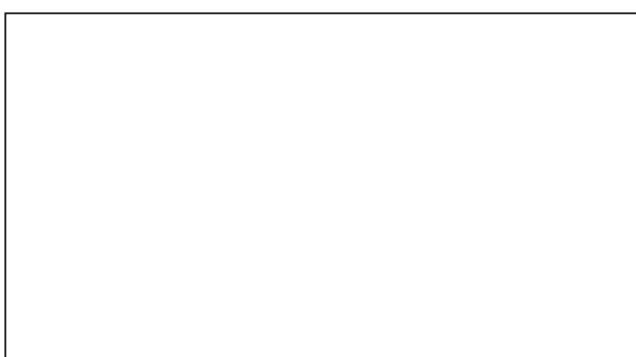
自身・地域でできること

費用 無料

※人数や実施場所の希望に沿えない場合があります。

申込み 地域包括支援課

広告（広告募集中。詳しくは、秘書広報課まで）



広告募集中

●広報紙（発行部数：約14700部）

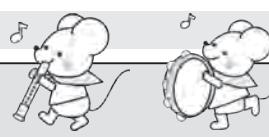
発行日：毎月1日

広告料：10000円／枠

仕様：縦46×横84mm／白黒

●ホームページ（月間アクセス数 約17万件）

広告料：5000円／枠



イベント・募集

手話奉仕員養成講座（基礎課程）

聴覚障害の方の生活や福祉制度などについての理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

対象者 18歳以上の市内在住勤者で、手話奉仕員養成講座入門課程を終了した方、または手話による簡単な会話ができる方。

とき 6月～12月（8月16日は除く）

毎週土曜 10:00～12:00

ところ ゆうあいステーション

受講料 無料（テキスト代3,300円は個人負担）

募集定員 20名（応募人数が少ない場合は開講出来ないことがあります）

募集期限 5月26日（月）

※定員になり次第締切

申込先 社会福祉協議会（ゆうあいステーション内）
または、社会福祉課（新庄庁舎内）

※テキスト代を添えて申込みください。

※令和6年度に入門課程を受講した方は、同じテキストを使用しますので、テキスト代は不要。

問 社会福祉協議会 総務課

【☎ 0745（48）3373】

【FAX 0745（48）2890】



相撲館企画展「新収蔵資料展」

相撲館には毎年多くの方から寄贈があります。現在所蔵資料は約12,000点以上あり、近年寄贈いただいた資料を紹介します。展示内容は変更する場合があります。

主な展示資料

- 大蛇山使用化粧廻し（大正期）
- 大和錦（田原本町出身）使用化粧廻し（昭和初期）
- 相撲かるた（昭和初期）
- 敢闘賞トロフィー・楯（昭和63年9月・花ノ国）
- 他 約50点

さわやかウォーキング教室参加者募集

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

第1回：6月8日（日）

西の京コース

第2回：11月9日（日）

桜井コース

第3回：令和8年3月8日（日）

ミステリーコース（大阪方面）

申込締切 5月23日（金）17:00まで

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口へ申し込んでください。

葛麻スポーツセンター

【☎ 0745（48）6600】

葛城市コミュニティセンター

【☎ 0745（69）6961】

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

※申込書は各申込場所にあります。

※交通費・入場料などは自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオルなどをご持参ください。

問 体育振興課 【☎ 0745（48）6600】



広告（広告募集中。詳しくは、秘書広報課まで）

展示期間 4月26日（土）～9月29日（日）

開館時間 10:00～17:00

ところ 葛城市相撲館「けはや座」

入場料 大人（16歳以上）300円
子ども（小・中学生）150円
乳幼児（小学生未満）無料

問 葛城市相撲館「けはや座」

【☎ 0745（48）4611】





子育て支援センターにおいてよ

子育て支援センター【☎ 0745(69)5241】・磐城校区児童館【☎ 0745(48)3670】



「ベビーマッサージ」で赤ちゃんとのふれあいを楽しみませんか？

お子さんとゆったりと向き合いながら親子でスキンシップをとり、絆を深めませんか？

肌に触れてもらっている赤ちゃんの嬉しそうな笑顔を見ると、大人も思わず笑顔になりますよね。親子でリラックスした時間をお過ごしください。

親子の交流の場としてもご利用いただけます。お気軽にご参加ください。



申込み(1部)



申込み(2部)

対象 令和6年11月以降に生まれたお子さんと保護者

とき 5月16日(金)

1部 13:00～13:45 (定員15組)

2部 14:15～15:00 (定員15組)

ところ 新庄健康福祉センター3階

すこやかの間

持ち物 バスタオル・飲み物(水またはお茶)

西浦 柚帆

(健康増進課 助産師)

申込み 5月1日(木)9:00～

左記の2次元コードまたは、

子育て支援センターへ電話で申込み

9:00～17:00 ※土日祝を除く

ファミリー・サポート・クラブ『子育てと一緒に支えあおう！』

ファミリー・サポート・クラブとは、子どもが健やかに育ち、子育てをしている人が、安心して社会生活できる環境づくりをするため、「利用会員（子育ての助けをしてほしい人）」と「援助会員（子育てのお手伝いができる人）」がそれぞれ会員となり、助け合っていく組織です。

《こんなときに利用してください》

- 学童保育や保育所・幼稚園の送迎や、その後の預かり
- お子さんを連れて出かけにくいときの預かり
- リフレッシュしたいときの預かり など



利用会員



利用料金の
支払い



援助会員



詳細はこちら



令和5年度に策定した第3期健康増進計画「きらり葛城21」推進中！
今回は世界禁煙デーにあわせて「嗜好品対策」のたばこについてご紹介します。

かッコイイ！吸わないたばこ 飲まないお酒

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日は「禁煙週間」

市では、禁煙を応援しています。

たばこは、様々な病気の原因になります。市内の20歳以上の男女に下記のアンケートを聞いたところ現在たばこを吸っていると回答した人は、全体の15.4%、吸っていないと回答した人は全体の84.6%でした。

小・中学校で防煙教室を実施しています

健康増進課と市民ボランティアが、市内小学6年生（一部5年生）と中学1年生を対象に、たばこの害を正しく知つてもらうために健康教室を行っています。

ボランティア募集中

喫煙対策を担ってくれる市民ボランティアを募集しています。活動内容に興味のある方はお気軽に健康増進課までお問い合わせください。

望まない受動喫煙を防止する

喫煙は、受動喫煙による周囲への影響も大きな課題となっています。外での喫煙であれば、周りへの影響も少ないと考えていませんか？たばこの煙は25m先まで届いています。また、喫煙後45分間は息に有害物質が含まれています。そのため、外で喫煙したからといって、周りに害がないとは言えません。

禁煙に取り組むあなたを応援します

禁煙は、薬を使って楽にできる時代です。下記の医療機関で禁煙治療を受けることができます。

○禁煙支援医療機関

医療機関名	電話番号
かつらぎクリニック (北花内 616-1) 月・火のみ	0745(69)0801
よしだクリニック (西室 191-2)	0745(69)8071

○禁煙支援協力薬局

薬局名	電話番号
いかるが薬局 新庄店 (新庄 122-2)	0745(60)2735
おしみ薬局 (忍海 315-2)	0745(64)0280
かるがも薬局 尺土店 (ハリ 133)	0745(48)0710
とろり薬局 (尺土 9-17)	0745(48)0106

アピアランスケア助成金制度が始まりました

がん治療による外見の変化に伴う不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けた支援として、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の2分の1を助成します（上限2万円）。

申請期限は補整具を購入した日の翌日から起算して1年以内となります。

※令和6年度購入分の申請期限は、令和8年3月31日まで

対象者等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

ウイッグ
2万円
(上限)

乳房補整具
2万円
(上限)



詳細は
こちら





健康増進課 インフォメーション



【☎ 0745 (69) 9900】



各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	5月 27日(火)	9:15~11:15	新庄健康福祉センター
		5月 29日(木)		

保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談

健康増進課のイベント

いきいき葛城運動塾

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 5月 19日(月)

14:00~15:00／受付開始 13:40

ところ ゆうあいステーション 1階西側

講師 稲垣 牧子さん（健康運動指導士）

持ち物 床に敷くためのバスタオル(ヨガマット)・水・タオル

申込み 令和6年4月1日以降に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申込みが必要です。

※人数を制限して体組成測定（筋肉量・脂肪量の測定）を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。

誰でも自由に参加できるウォーキング

季節を楽しみながら、一緒に歩きませんか。

対象 歩くことに支障のない方

とき かるがもの会 5月 16日(金)

万年青年歩こう会 6月 5日(木)

集合時間 いずれも 9:00 (2時間程度)

集合場所 新庄健康福祉センター

※費用・申込み不要

※雨天中止

※初心者歓迎



KOWAKA 通信

子育てに悩んだら！葛城市こども・若者家庭センター

「葛城市こども・若者家庭センター」は、こども・若者サポートセンターと健康増進課（新庄健康福祉センター）が共に連携および情報共有に取り組むもので、妊娠期から概ね40歳までの方を対象に切れ目のない相談支援を行っています。相談内容に応じて、専門職が他機関と連携し、ご本人の

主体性を尊重し寄り添いながら支援します。

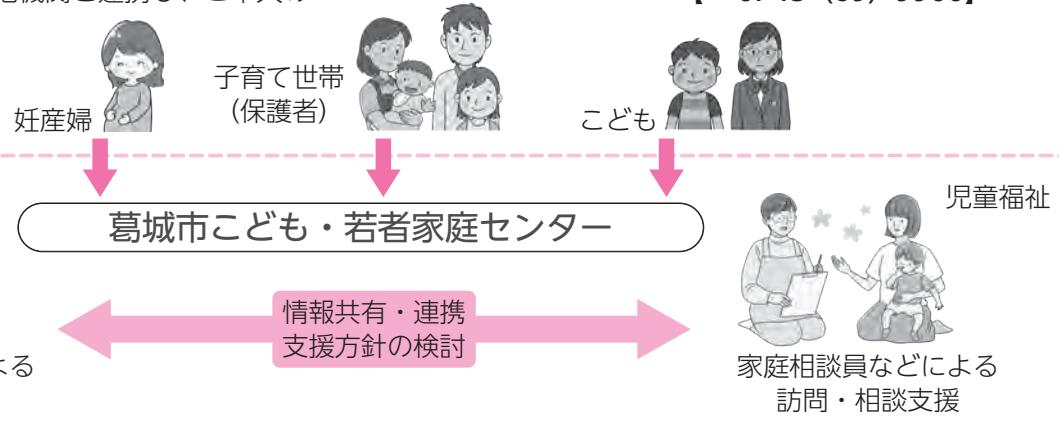
【相談窓口】

○こども・若者サポートセンター

【☎ 0745 (48) 8639】

○新庄健康福祉センター（健康増進課）

【☎ 0745 (69) 9900】





図書館 だより



図書館情報

新庄 【☎ 0745 (69) 4646】
當麻 【☎ 0745 (48) 6000】

おはなし会

- ①とき** 5月 18日(日) 13:30～
ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室
 ◇絵本：くろねこあさん
 ◇おはなし：きのこのかさ
 ☆おはなし：エパミナンダス ほか
- ②とき** 5月 24日(土) 14:00～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
 ◇パネルシアター：
 ひよこちゃんのこんなになっちゃった
 ◇大型絵本：ちいさなきいろいかさ
 ☆すばなし：かもとりごんべえ ほか
 ※◇小さい子向け ☆大きい子向け

Let's enjoy 英語の絵本

- ボランティアグループによる読み聞かせ**
- とき** 5月 11日(日) 10:00～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
対象 幼児～小学校低学年
 ※どなたでも参加できます。
絵本 The Flying Bath

新着図書

【一般書】

小鳥のさえずり事典 ギレム・ルサフル 當麻館
 10の法則で読むくずし字入門 根本 知 當麻館
 令和忍法帖 青柳 碧人 新庄館

【児童書】

日本語発見ツアー 2 神永 曜 新庄館
 もし、自分に負けそうになつたら 日本児童文学者協会 新庄館
 はたらく動物病院 吉田 亮人 當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】(新着)

るるぶ広島宮島 JTB パブリッシング
 るるぶユニバーサル・スタジオ・ジャパン
 公式ガイドブック JTB パブリッシング
 脱毛先生！悩める女子のために脱毛のすべてをするつと教えてください！ 林 隆洋

【児童書】(新着)

働くってどういうこと？ 関 和之
 レストランのおばけずかん 斎藤 洋
 アニメ版ふしげ駄菓子屋錢天堂 廣嶋 玲子

蓮花ちゃんと
めざそう！

消費生活の達人

退去時チェックポイント！

賃貸アパートやマンションの退去時に、大家や管理会社から部屋の掃除やリフォーム費用として高額な請求をされたといった賃貸トラブルの相談が増えています。

アドバイス

- 大家や管理会社から部屋の掃除費用を請求されたときには、賃貸契約書の記載内容を確認しましょう。
- 賃貸借契約書に「クリーニング費用は借主負担」という特約が定められている場合は、借主が負担することになります。特約が定められていないときは、部屋の借主が通常の生活を送る中で

問 商工観光プロモーション課 【☎ 0745 (44) 5111】

退去時の注意

生じた、日焼けや自然消耗、経年劣化などによる変色での壁紙取り替え（通常損耗）は、支払う必要はありません。一方、借主が故意・過失によって部屋の中に傷や跡、汚れなどを生じさせた場合（特別損耗）は、支払う必要があります。

○部屋の退去立会いで、貸主側と一緒に部屋の状態を確認し、写真などの客観的証拠を残すようにしましょう。精算内容をチェックし、納得できない点は相手に説明を求め、国土交通省が定めている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、それぞれの費用負担について話し合うようにしましょう。

○困ったときや相談したいときは、消費生活相談窓口（33ページ参照）へご相談ください。

葛城つ子スペシャルショット



新庄中学校

～卒業、新たな旅立ちの時～

春の息吹が感じられる3月14日に第78回卒業証書授与式が執り行われました。

式場は、晴れやかな表情の卒業生、そして彼らを見守る保護者や教職員の温かい眼差しで満たされました。卒業証書授与では、一人ひとりの名前が呼ばれるたびに、3年間の思い出が蘇り、胸を熱くする卒業生の姿が見られました。

校長先生の式辞や来賓のご祝辞では、卒業生たちの成長を称える言葉とともに、これからの未来への期待が語られました。また、在校生代表の送辞では、先輩たちへの感謝と尊敬の念が込められ、卒業生代表の答辞では、3年間の思い出と未来への希望が力強く述べられ、式場からは自然と大きな拍手が起きました。

式後には、友人や先生との別れを惜しむ姿や記念写真を撮り合う姿などが見られ、新たな旅立ちへの希望に満ちた笑顔が溢っていました。

卒業生たちは、それぞれの夢に向かって、新たな一步を踏み出します。中学校で培った学びと友情を胸に、卒業生たちは未来で輝かしい活躍をすることでしょう。

【文：新庄中学校】



歴史博物館ガイド



問 歴史博物館 【☎ 0745 (64) 1414】

春季企画展

水が育んだ葛城の歴史 ー近世の絵図から探るー

二上・葛城山麓地域における水と人びとの歴史を、近世の絵図などから読み解いていきます。

絵図に描かれた河川やため池の様子から、水とともにある当時の地域の風景を想像していただきたいと思います。

会期 5月10日(土)～7月6日(日)

ところ 歴史博物館1階 特別展示室



歴史講座

企画展記念講演会（葛城学へのいざない）

演題 絵図にみる水と地域の風景

講師 川瀬 理央（当館 学芸員）

とき 5月24日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館あかねホール

定員 200名（参加無料）

※定員になり次第締切

申込み 電話または窓口で申込み

大船渡市林野火災義援金

問 生活安全課

☎ 0745・44・5011

2月26日に岩手県大船渡市
赤崎町にて発生した林野火災で被災された方々への義援金
の受付のため、3月13日より、
市内の公共施設15ヶ所に募金
箱を設置しています。
お寄せいただいた義援金は、
日本赤十字社を通して、被災
地にお届けします。

【3月中義援金額】

1万9014円

皆さまの温かいご支援に感
謝申し上げます。毎月 11 日は
人権を確かめあう日です

消防統計 3月 (2025年累計)
 火災／1件 (6件)
 救急／180件 (607件)
 救助／2件 (7件)
 葛城消防署
 ☎ 0745 (69) 7171]



ランドセルカバー

一般社団法人奈良県交通安全
オストメイト（人工肛門・
人工膀胱）の方、専門家に相
談する際のカバーを贈呈いたしました。
交通ルールを守り、楽しい学
校生活を送つて下さい。

① 5月9日(金) 9時～正午
 五條市立中央公民館2階研
 修室
 (五條市本町3-1-1-13)
 ② 5月20日(火) 9時～正午
 奈良市ボランティアイン
 フォーメーションセンター1階
 会議室 (奈良市三条本町13-1
 1 はぐくみセンター内)
 ③ 5月24日(土) 9時～正午
 奈良県社会福祉総合セン
 ター2階ボランティアルーム
 (橿原市大久保町320-11)

対応者 専門看護師、支部役
員 (ピアサポート)、ストー
マ装具業者 (製品展示)

【資格】18歳以上33歳未満
【試験日】受付後に指定しま
す。

【資格】18歳以上33歳未満
【試験日】第2回 7月1日～9
月2日

月14日、一二次試験 / 月26日～
8月1日

お知らせですか？個別相談会の
とき・ところ

① 5月9日(金) 9時～正午

五條市立中央公民館2階研
修室



コンビニ交付一時休止のお知らせ

5月8日(木) 6:30～正午

システムメンテナンスのため、上記の日時にお
いてコンビニ等のマルチコピー機での住民票及び
印鑑登録証明書の発行を一時停止します。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



編
集
後
記

はじめまして。今年度より
広報業務に携わることになりました。撮影の為、様々な行
事に参加することができます。とても楽しかったです。何卒よ
ろしくお願いします。（湯）

無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約		
人権・行政・心配ごと相談	5月 8日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 ☎ 0745 (69) 3001 社会福祉協議会 ☎ 0745 (48) 3373	
	5月 15日(木)		歴史博物館（女性相談員）			
	5月 22日(木)		ゆうあいステーション			
弁護士による法律相談	5月 1日(木)	13時～16時 (1回30分)	當麻保健センター	要	▶企画政策課 ☎ 0745 (44) 5016	
	5月 15日(木)		新庄庁舎			
中南和法律相談	5月 8日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 ☎ 0742 (22) 2035	
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 ㊱ 5日(祝)	10時～16時	新庄庁舎 ☎ 0745 (44) 5111	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など	
	毎週木曜日		御所市役所 ☎ 0745 (62) 3001 (内253)			
子ども・若者サポート相談	平日 9時～17時 (第2・4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター ☎ 0745 (48) 8639	
	※相談内容により要予約。妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩み相談。					
若者自立のための相談	5月 21日(水)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと ☎ 0744 (44) 2055	
	※ 15～49歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。					
健康相談 介護相談	毎週火曜日 ㊱ 6日(祝)	10時～12時	いきいきセンター	不要	▶地域包括支援課 ☎ 0745 (44) 3455	
	※第1・3火曜日はケアマネジャー、第2・4・5火曜日は看護師が担当（休館日を除く）。					
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	5月 8日(木)	13時30分～ 16時30分 (1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 ☎ 0745 (44) 5005	
	5月 22日(木)		新庄庁舎			
増改築・耐震相談	5月 25日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合 ☎ 0745 (69) 3248 (生野) ☎ 0745 (69) 2753 (藤井本)	
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 FAX 0745 (43) 8186 (聴覚障がい者等専用)	
	毎週金曜日		當麻庁舎			
おもちゃ病院	5月 20日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	リサイクルプラザ (笛堂 277-1)	不要	▶環境課 ☎ 0745 (44) 5004 ※部品代は実費	

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。

整理休館日

まちのニュース

葛城市内のイベントをレポートします



祝100歳！ご長寿
おめでとうございます

坂本春子さんが、3月3日

に100歳の誕生日を迎えられました。

戦中戦後の苦労を乗り越えながら、家族を支えてこられました。弟を戦争で亡くす悲しみを抱えつつも、80歳ごろまでプラスチック工場に勤めてこられました。旅行がお好きで、季節の移ろいを感じながら、気分転換を楽しんでおられました。

長寿の秘訣は、好き嫌いなく何でも食べること・自分らしく自然体で過ごすことだそうです。
お元気で、ご長寿を重ねてください。



設置期間 5月25日(日)まで

環境課

☎ 0745・44・5004

こいのぼり

4月14日より葛城山麓公園において、大小色とりどりのこいのぼりが泳いでいます。新緑の芝生の上を雄大に泳ぐこいのぼりの景色を是非お楽しみ下さい。こいのぼりは、市民の皆さんより使わなくなつたものを寄付いただいたものです。子どもが大きくなつてあげなくなつた!などでご不要になつた場合は環境課までご連絡ください。

けはやちゃんこ鍋通信 ～ちゃんこ鍋の世界へようこそ～

問 商工観光プロモーション課 ☎ 0745 (44) 5111



「相撲発祥の地・葛城市」を知ってもらい、力士のソウルフードである「ちゃんこ鍋」を身近に感じてもらいたい！との思いからスタートした「けはやちゃんこ鍋通信」第五弾！

3月11日、「第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト」決勝戦で東の大関賞に輝いた「きもち♡鍋（レシピは白鳳中学校生徒考案）」をベースにしたちゃんこ鍋が給食で提供されました（市内の幼稚園・小中学校に約3670食提供）。

レシピを可能な限り再現しつつ、大量に調理しやすいように、つくねに入っていた梅干しはスープの中に入れ風味をいかしました。キムチと味噌の相性抜群のちゃんこ鍋で、おかわりをする生徒も多く、大好評でした。

今後も入賞作品が給食として提供されたり、レトルト食品として発売されたりするかもしれません。楽しみにお待ちください。



【メニュー】きもち♡鍋、ごはん、牛乳、そばろどんの具、小魚とひじきのサラダ



4
5

菜の花まつりアースデイ in かつらぎ 開催

中央公民館で菜の花まつりが開催されました。天候にも恵まれ、多くの方に来場いただきました。

30 店舗を超えるフリーマーケットや飲食店のほか、環境パネル展示、小ホールでは各種団体による活動発表が行われました。

また、廃食油の回収や、廃食油を使用したエコキャンドルづくりにはたくさんの方に参加していました。

満開の桜のもと、菜の花を楽しみながら、地球の環境を考える素敵な 1 日となりました。



4/14

當麻寺練供養が執り行われました

国の重要無形民俗文化財（民俗芸能）に指定された、當麻寺練供養が、當麻寺で執り行われました。

當麻寺練供養は、奈良時代に當麻寺で出家した中将姫が、阿弥陀如来や二十五菩薩によって極楽浄土に迎えられたという伝説の再現劇で、1000 回以上開催されています。

当日は市内外問わず大勢の参拝者が練供養を見に訪れました。

約 300 年前の菩薩装束を復元新調した色鮮やかな衣装を身にまとい、来迎橋を練り歩く姿は多くの感動を与えてくれました。





2歳 西川 楓夏ちゃん



2歳 井山 碧絃ちゃん



1歳 土庫 例翔ちゃん



0歳 福井 誠大ちゃん



詳細



メール



google
フォーム



蓮花ちゃんぬいぐるみ 完成！

葛城市的マスコットキャラクター「蓮花ちゃん」の
ぬいぐるみが完成しました！

大小2サイズあり、抱っこしたり飾ったりできます。

(大は50cmサイズ、小は20cmサイズ)

完成を記念して、市内の小学校・保育所(園)・こども園・
幼稚園などへプレゼントしました。



磐城第2保育所



當麻第1保育所

問 商工観光プロモーション課 【☎ 0745(44) 5111】



広報かつらぎ
PDFファイル



広報かつらぎ
音訳データ



葛城市
ホームページ



葛城市公式
LINE



かつらぎ
てれび



葛城市
観光サイト



【写真募集】

市内在住の3歳以下の赤ちゃん（申込み時点で3歳であれば掲載可）、写真（縦）を下記のgoogle フォームかメールで申し込んでください。

※掲載は1人1回

※申込順で随時掲載

問 秘書広報課 【☎ 0745(44) 5015】